



部落差別解消推進法を知っていますか

皆さんは「部落差別」という言葉を聞いたことがありますか。部落差別は日本の歴史的過程の中でできた身分制度によって、一部の人たちが経済的・社会的・文化的に低い状態に置かれることを強いられるというものです。インターネットの掲示板で差別を助長する書き込みが行われるなど、今なお、私たちの身近なところで深刻な状態は続いています。

部落差別は決して許されるものではありません。差別のない社会を実現するため、平成28年に「部落差別解消推進法」が施行されました。この法律には「部落差別は解消すべき重要な課題である」と明記されたほか、「地方自治体は教育・啓発に努めること」と定められています。

これを受け、市は平成29年に人権問題市民意識調査を実施し、平成31年に三原市人権教育・啓発推進計画を改定しました。部落差別を含めたさまざまな人権に関する知識・

意識を高める取り組みを進めてきたほか、インターネットの差別的な書き込みを監視・削除する事業などを行なってきました。

部落差別を含むあらゆる差別の解消には、一人ひとりが関心を持ち、向き合うことが大切です。市では定期的に人権問題に関する講演会や研修会を開催しています。このような機会を生かして「他人事」ではなく「自分の事」として一緒に考えていきましょう。

※12月には市内各地で人権講演会を開催します。詳しくは26ページで確認してください。

(人権啓発広報編集委員会)

令和2年度人権啓発キャッチコピー

(法務省)

「誰かのこと じゃない。」

人権標語 (高校1年生)

あなたにはありますか 差別を見抜く力と たたかう勇氣

三原市×三原テレビ×FMみはら連携
ミハラ発信会議④

三原テレビ放送
地域の情報を発信！「ニュースウェーブ三原」



三原テレビ放送の長寿番組「ニュースウェーブ三原」は、FMみはらにも出演している金田和恵さんや原田真弓さんらがアナウンサーを務める番組。行政情報や地域の取り組み、学校行事やイベントの様子など、市内の旬な話題を取り上げています。番組を通じて「三原をもっと好きになり、愛着を持ってもらいたい」という思いで制作しています。毎日、赤色の車で市内を駆け回っています。見かけたらぜひ、声を掛けてください。



「私たちが制作しています！」

放送日時 毎週火～金曜日18時～(15分間)

※週末には1週間分のニュースをまとめた「週間ニュース」を放送しています。

※三原テレビのHPで過去の3カ月分の放送を見ることができます。

☎三原テレビ放送(☎0848・63・8600)



※市と三原テレビ放送・FMみはらは、連携して情報を発信するため「ミハラ発信会議」を設置しています。このコーナーでは、会議の内容や各メディアの情報などをお知らせします。